



保健福祉だより

◎保健福祉課
TEL01456-2-6183
◎日高総合支所住民生活課
TEL01457-6-3173

高次脳機能障害

脳梗塞や脳出血、交通事故等による脳損傷の後には

「突然人が変わったように怒る・暴力をふるう」

「誰かが促さないと何もしようとしな

い」

「言われたことをすぐ忘れる」

高次脳機能障害とは

脳には主に3つのはたらきがありますが、高次脳機能障害とは脳の損傷が原因で、高次脳機能が障害された状態、すなわち、周囲からの情報に対し

て「適切に理解して行動することが出来なくなった状態」のことなのです。

* 脳の3つのはたらき*

- ① 運動機能（手足を動かす等）
- ② 知覚機能（音や臭い・手触り等）
- ③ 高次脳機能（記憶・認知・感情・言語）

この障害の特徴は「見えざる障害」という点です。

手足の麻痺等と異なり、一見、障害がなく日常生活を行う機能や会話が保たれているのに、職場や家庭での生活の中に障害が出たり、本人も周囲もその障害を理解・受容できないことが多いのです。また、見た目にわからなくても、本人も家族もその障害に非常に困っている場合もあります。

「高次脳機能」とは、言語を理解する・行動する・物体を認識する・記憶を保持するなど日常生活では基本的な機能を指します。「低次脳機能」というのはありません。欧米では「高次脳機能」と言わず「神経心理学的機能」「認知機能」という言葉を使っています。

高次脳機能障害の主な原因

- ① 脳血管疾患によるもの（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓等）
- ② 脳外傷（頭部外傷）によるもの（交通事故、高いところからの転落、スポーツ中の転倒等）
- ③ その他（脳炎、低酸素脳症、脳腫瘍等）

高次脳機能障害の症状

- ・ 精神的に疲れやすい
- ・ 集中力がない
- ・ 体の半分から左右どちらかの空間について気づかなくなる
- ・ 言葉を理解・表現できない
- ・ 新しく何かを覚えられない
- ・ ある状況の下で正しい行動がとれない

- ・ 抑制がきかない
- ・ 物事を自ら始められない
- ・ 自分で何か決断できない
- ・ 物事を計画して順序立てて実行することができない
- ・ 自身の病気への認識がない

* ただし高次脳機能障害者の誰もが当てはまるわけではありません。

子どもにもある高次脳機能障害

高次脳機能障害は、成長発達の途上にある子どもにとって、学ぶ力に影響をもたらしかねません。学校などの集団生活に入って適応できずに、初めて気づくケースもあります。

原因にあるような事故による脳の怪我や脳の病気があり、上記の症状が出現している場合にはご相談ください。

どこへ行ったらよいの？

高次脳機能障害かもしれないと思ったら、脳神経外科・精神科・神経内科・リハビリテーション科等を受診してください。

●お問い合わせ先●

「退院が決まり自宅生活に戻る」
「病気を持つ本人との関わり方がわからない」
「社会資源を知りたい」等の相談がありましたら、

静内保健所 健康推進課 保健師

電話 0146-42-0251

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成21年4月30日までとなっています。新しい被保険者証を次のとおり交付しますので、4月中に手続きをお願いします。なお、更新の対象となる方には、世帯主宛に通知します。

1. 受付期間及び時間

(1) 受付期間

平成21年4月15日(水)～平成21年4月30日(木)

午前8時30分～午後5時15分

2. 手続きに必要なもの

(1) 現在お使いの被保険者証(世帯全員分)

(2) 印鑑

3. 受付場所

居住地域ごとに次のいずれかの受付場所をご案内いたします。

いずれの場所でも手続きはできますが、指定場所以外の場合は、交付までの時間が多少長くなります。

保健福祉課、日高総合支所住民生活課

水・くらしサービスセンター(旧富川出張所)、厚賀出張所

(注) 住民登録の住所地以外への郵送を希望する方は、事前にご連絡下さい。

昨年は制度改正により、高齢受給者(70歳以上の方)及び、退職被保険者に該当されている方で65歳以上の方には、郵送により交付しましたが、本年は、従前どおり窓口での交付となりますので、ご協力をお願いいたします。



子宮がん検診のお知らせ

子宮がんは、年々発症が若年化しています。2年に1回、子宮がん検診を受け、早期にがんを発見しましょう。

〈日 程〉	場 所	老人福祉センター	富川公会堂
	項 目	子宮がん検診	
日 程	平成21年5月13日(水曜日)		
受付時間	9:00～ 9:30～ 午前だけの検診です		13:00～ 14:00～ 午後だけの検診です
備 考 欄	乳がん・子宮がんの同時検診は、6月2日に札幌検診センターへバス送迎による検診を予定		乳がん検診は9月3日(富川公会堂)、また子宮がん・乳がんの同時検診は12月18日(門別公民館)を予定

〈対 象〉 子宮がん 20歳以上の女性で昨年受診していない方
定員に余裕のあるときは、対象外の方の申し込みを受け付けますが、検診料金は、全額自己負担となります。

〈検診内容〉 子宮頸がん 子宮頸部の細胞をとって調べます。
子宮体がん 子宮体部の細胞をとって調べます。(該当者のみ)
超音波検査 膈の中から超音波をかけて調べます。(希望者のみ)

〈料 金〉 子宮がん 頸部 1,600円 超音波検査 500円
体部 700円

※40歳(昭和44生まれ)の方・生活保護世帯の方・町民税非課税世帯(同意書を提出して下さい)の方は、無料です。町民税非課税世帯の方は、課税状況等を確認しますので、同意書の提出が必要です。印鑑ご持参のうえ本庁、総合支所、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へお越し下さい。

〈申込み・問い合わせ〉

申込期間は、3月25日(水)～4月30日(木)です。

総合支所住民生活課健康・保険・介護グループ 電話 01457-6-3173

本庁役場保健福祉課健康づくりグループ 電話 01456-2-6183